

山武郡市広域行政組合教育委員会会議臨時会会議録

日 時	令和5年6月23日(金)10:00~10:45
場 所	山武郡市振興センター 第1会議室
出席委員	石川貢彦教育長、深田義之、藤代賢司、内田淳一、實川睦子、五木田啓一、山下美紀
欠席委員	なし
事務局	猪澤良一事務局長、河野圭二教育支援課長、鈴木まなみ主任主事、小安和美教育相談指導員
協議事項	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく教育委員会の点検・評価報告書について

【事務局】(出席委員数確認・会議資料確認)

教育長には議長をお願いいたします。議長席に移動していただき開会の宣言をお願いします。

【議長】(開会宣言)

ただいまより、山武郡市広域行政組合教育委員会会議臨時会を開会します。

まず、会議録署名人の指名になりますが、山武郡市広域行政組合教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、委員1名を指名する必要があります。本会議の署名人は、實川委員を指名させていただきます。よろしくお願ひします。本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく教育委員会の点検・評価報告書につきまして、ご審議をお願いいたします。

早速ですが、議事に入ります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく教育委員会の点検・評価報告書について、事務局より説明をお願いします。

《協議事項》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく教育委員会の点検・評価報告書について

(河野課長より説明)

【議長】 ただ今、説明のありました地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく教育委員会の点検・評価報告書について、何かご意見・ご質問ございますか。

【實川委員】 こちらの内容について異議はありませんが、1点、先日横芝光町で議会がありまして、一般質問の不登校対策という所で「適応指導教室」という言葉について、何に向けて

適応なのかという質問を受けました。今年3月に文部科学省からプランが出され、4月に千葉県版の不登校児童・生徒の保護者のためのサポートガイドが出されました。この中には「適応指導」という言葉は一度も表記されていません。市町村が設置する教育支援センターの一覧の中に、「ハートフルさんぶ4教室」とフリースクール枠として「NPO法人教育サポートGAAさんむわくわく館」と、横芝光町では今年の4月から設置されました「NPO法人みんなの居場所ありのまま」が掲載されています。不登校児童・生徒を誰ひとり残さない学びの保障に向けたところで、不登校対策として学校だけではなく、色々な居場所として連携を取りながら行なっていきましょうという資料がありますので、ぜひ、次年度「適応指導」という言葉について、今後検討していただけるとありがたいです。

【河野課長】 実は、今進めているところです。本センターが学校復帰を目指して適応指導教室がスタートし、今は居場所づくりという方に学校復帰を目指しながら進めております。子どもによってはなかなか難しい子もおりますので、居場所となる存在としても教育支援センターとしての名称に変更を進めていく方向であります。それに伴いまして、条例改正等が必要になりますので、準備を進めて参ります。

【山下委員】 今の時代、言葉は大事で、「教育支援センター」という名称は、色々な自治体で使われているので検討していただきたいです。民間での居場所はこれからもたくさん作られてくると思いますので、ハートフルさんぶ教室が運営している学校との繋がりも大事ですので、影が薄くならないように発展していけたらと思います。

【河野課長】 子どもたちを見ていますと、学校という言葉に否定的であって、学校と直結しない子どももいますので、他の関係機関とも連携を図りながら運営して参ります。

【藤代委員】 適応障害や千葉県教育委員会から不登校対策として教員を配置していただいて各学校で開いている居場所も適応指導教室として位置づけしていますが、こういうものも名称を変更した方が良いということですか。

【山下委員】 私は変更した方が良いと思っていて、子どもたちも親もみんながその言葉を使うので、行政として必要な言葉と、みんなが言える言葉とその辺りも考えるといいのかなと思

います。

【實川委員】 横芝光町にありのままというフリースクールが配置されました。そこに山武市と横芝光町から通っている子がいるとのことで山武市の学校は出席扱いにしているのですが、横芝光町においては出席扱いにはしていませんでしたが、それはどうなのですかと質問を受けました。内容を確認すると、トランポリンをしたり自由な時間を過ごしたりしているとのことでした。パンフレットに学校との連携を取り、一定の要件を満たすと校長は指導要録上、出席扱いとすることもできますとのことでしたが、校長に任せることにてもいいかないし、今後教育委員会でも確認をしていかなければならぬと思います。

【藤代委員】 コロナの関係で、リモートで繋いでこれを認めるか認めないかという事例がありました。校長と相談しながらある規定を作つて基準を満たす中で校長が認めるということであれば、出席扱いにしましょうということにしています。

【内田委員】 言葉って人によって受け取る感覚が違うと思います。言葉の問題だけではなく、そこで何をやるかが重要であつて、その言葉で不快に思う人がいるなら変えていく必要があると思いますし、ハートフルは学校に繋げていくことが根底にあって、フリースクール的なことも行うけれど、位置情報に繋ぐということでハートフルは存在すべき場所だと思いますので、そこは失わないようにして、名称はみんなが気持ち良く使える言葉に変えていけたら良いと思います。

【山下委員】 ハートフルは学校と繋がれるというところであつて、学校と全然繋がれないなと思ったらフリースクールを案内し、フリースクールに通つて学校に行きたいという気持ちが芽生えたら、ハートフルに通級してもらってというような強い基となるような基盤となる場所であつて欲しいと思います。

【議長】 教育支援センター的な役割も果たして、学校とも繋がれる役割も果たしていくようお願いします。

【議長】 出欠について何かござりますか。

【山下委員】 映画会のお手伝いをしたからと出席扱いとしたなど増えてきています。広域で統一していくとしたら、ある程度の基準を作つて欲しいと思います。

【實川委員】 不登校児童・生徒の中には、家から出ることができず、十分な支援を受けることができなかったり、不登校により学習の遅れが学校への復帰や中学校卒業後の進路選択の妨げになっていたりする児童・生徒を支援するために、自宅においてＩＣＴ等を活用した学習を行った場合、一定の要件を満たすことで校長は指導要録上、出席扱いとする。または、その成果も評価に反映することができると記載されております。

【内田委員】 小中学校のみですか。高校は、進級の認定をするために出席が一番で厳密な基準になりますので、テストについては追試がありますが、何日以上欠席の場合は進級できませんので、そういう基準は必要になってくると思います。

【議長】 出欠については、連携を取りながら進めていくということでおよろしくお願ひします。

【五木田委員】 不登校とは関係なく、様々な活動をしている児童・生徒がいると思います。実際の例ですが、ゴルフの特別な大会に参加しますので出席扱いにして欲しいということがありました。私たちの学校では、サッカーのジュニア大会でヨーロッパ遠征するので2週間出席扱いにして欲しいなど、スポーツや芸術等幅広い活動をしている子がおりますので、そういう子どもたちも出席扱いでお願ひしたいと相談してくる子も今後十分にあり得ますので、その辺りも含めて登校の判断というのは基準があつた方が良いのかなと思います。

【深田委員】 野球関係に出席するので、公休にして欲しいとありましたが、対象にはならない大会だったため、今の所公休にはなりませんと伝えました。なぜ、公休にして欲しいのかというと、高校入試の時の欠席数が問題みたいですね。取り組むことは良いことですが、覚悟して臨んで欲しいです。学校に来なければ当然欠席になりますので、それはお互に受け入れていかなくてはならないと思います。

【議長】 それでは表決に移ります。原案のとおり決定することとし、山武郡市広域行政組合議会定例会に提出することに賛成の方は挙手をお願いします。

【委員】 (挙手多数)

【議長】 挙手多数により、原案のとおり決定いたします。

【議長】 その他、なにかございますか。

【藤代委員】 情報システムの共有化が進められており、令和8年度までにはということで以前にもお話をさせていただきましたが、校務支援システムが市町バラバラですので、統一化を進めていただければと思います。今すぐにではありませんが、どこかで一本化していただいて、窓口を行政組合さんに担っていただきたいです。

【河野課長】 検討させていただきます。

【議長】 行政組合でしかできないと思いますので、課題を持って対応していただくということで、よろしくお願ひします。

【河野課長】 承知しました。

【議長】 これをもちまして、山武郡市広域行政組合教育委員会會議臨時会を閉会いたします。

午前10時45分 石川教育長、閉会を宣した。

以上、会議の経過を記載して相違ないことを認めるためにここに署名する。

山武郡市広域行政組合教育委員会

教育長 石川貞彦

委員 實川睦子